

監査結果に対する措置等の状況

1 監査結果に対する措置等の状況

(1) 平成23年度から平成25年度における総括

監査結果のフォローアップとして、過去3年間の監査結果に対する執行機関の措置等の状況を確認したところ、次表のとおりであった。

平成23年度から平成25年度までの確認対象となった件数は、合計708件であり、このうち「改善済み」又は「改善見込み」が621件で、改善率にして87.7%となっている。

(平成24年度及び平成25年度のフォローアップにおける改善率は、それぞれ80.8%、75.8%であった。)

なお、改善が不十分と思われるものについては、引き続き、その後の取組状況の報告を求めるほか、必要に応じて改めて指摘を行うなど、改善に向けた取組が推進されるよう努める。

(単位：件)

区分			確認対象件数			措置等の状況				
			23年度	24年度	25年度	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
25年度 指摘事項・ 意見	定例 監査	県機関	/	/	136	103	30	1	0	2
		出資法人等			20	17	3	0	0	0
		小計			156	120	33	1	0	2
	テーマ監査	520			487	13	9	0	11	
	計	676			607	46	10	0	13	
					(89.8%)	(6.8%)	(1.5%)	(0.0%)	(1.9%)	
24年度 指摘事項・ 意見	定例 監査	県機関	183	3	2	1	0	0	0	
		出資法人等	32	4	2	2	0	0	0	
		小計	215	7	4	3	0	0	0	
	テーマ監査	114	5	4	1	0	0	0		
	計	329	12	8	4	0	0	0		
					(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
23年度 指摘事項・ 意見	定例 監査	県機関	164	12	8	1	7	0	0	0
		出資法人等	23	7	4	2	2	0	0	0
		県に事務局を置く 任意団体	83	1	0	0	0	0	0	0
		小計	270	20	12	3	9	0	0	0
	テーマ監査	285	14	8	3	5	0	0	0	
	計	555	34	20	6	14	0	0	0	
					(30.0%)	(70.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
合計					708	621	64	10	0	13
						(87.7%)	(9.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(1.8%)

※ 「措置等の状況」欄のうち「その他」とは、執行機関の考えや見解が妥当又はやむを得ないと認められるものなどである。

(2) 平成 25 年度指摘事項・意見に対する措置の状況

平成 25 年度の監査結果については、指摘又は意見を行ったものについて執行機関の措置の状況を確認した。

確認対象となった件数は合計 676 件であり、この内訳として、定例監査では、県機関に対するものが 136 件（うち本庁 47 件，地方機関 89 件），出資法人に対するものが 20 件，テーマ監査では、520 件となっている。

確認対象 676 件のうち、「改善済み」又は「改善見込み」のものが 607 件（89.8%），改善に着手したものが 46 件（6.8%）と改善に向けた取組が進められる一方，検討中のものが 10 件（1.5%）であった。

(3) 平成 23 年度及び平成 24 年度指摘事項・意見の未改善事項に対する取組状況

平成 23 年度及び平成 24 年度の監査結果については、前年度のフォローアップにおいて、「改善済み」又は「改善見込み」に至らなかった未改善事項について執行機関の取組状況を確認した。

平成 24 年度分については、確認対象 12 件のうち、「改善済み」又は「改善見込み」が 8 件、「改善に着手」が 4 件となっており、また、平成 23 年度分については、確認対象 20 件のうち「改善済み」又は「改善見込み」が 6 件、「改善に着手」が 14 件と、改善に向けた取組が進められている。

2 改善が図られた主な事項

(1) 公共工事に係る標準工期の設定（平成 25 年度テーマ監査）

農林水産局において、これまで標準工期に関する明確な定めがなかったほ場整備工事及びため池整備工事について、標準工期の設定を行い、農林水産事務所に対して通知を行った。

(2) 県立学校における契約事務の集約化（平成 23 年度テーマ監査）

県立学校における契約事務について、平成 24 年度から県内 2 地域で、平成 26 年度からは全県立学校を 6 地域にグループ化して集約化の試行を実施し、事務処理の効率化及び適正化の推進に努めた。平成 27 年度からは当該全 6 地域において、契約事務の集約化を本格的に実施することとなっている。

3 今後の取組状況の報告を求める主な事項

(1) 県の機関における産業廃棄物の適正処理を推進する体制の構築（平成 25 年度テーマ監査）

県の機関における産業廃棄物の処理については、県庁全体として適正かつ効率的な取組を推進する必要がある、関係部局は積極的にリーダーシップを発揮し、適正処理を推進するための体制を早急に構築していく必要がある。（会計管理部，総務局及び環境県民局）

(2) 特別会計に係る財務書類の作成・公表（平成 25 年度定例監査）

農林水産局における県営林事業費特別会計について、損益計算書ベースの予実管理だけではなく、資産や負債の状況等が把握できるよう、貸借対照表や資金収支計画を作成・公表し、さらなる財務情報を開示していく必要がある。

土木局における港湾特別整備事業費特別会計については、臨海土地造成事業部分の貸借対照表を作成・公表したところであるが、港湾機能施設整備事業も含めた事業全体についての財務書類も作成・公表するとともに、流域下水道事業費特別会計についても、財務書類を作成・公表し、経営分析に基づく事業方針や計画の策定などに活用する必要がある。

<確認基準>

区 分	内 容	摘 要
改善済み	監査結果を基に改善の措置を講じ、改善を終えたもの。	その後の取組状況の報告を求めない
改善見込み	監査結果を基に改善中で、改善が確実にであると見込まれるもの。	
改善に着手	監査結果を基に改善に着手しているもの。	その後の取組状況の報告を求める
検討に着手又は検討していく	監査結果を基に改善に向けて検討がなされている又は検討しようとしているもの。	
取り組んでいない	監査結果に基づく取り組みがなされていないもの。(改善も検討もしていないもの)	
その他	上記以外のもの <ul style="list-style-type: none"> ・執行機関の考え、見解が妥当又はやむを得ないと認められるもの ・監査と執行機関との考え、見解に相違があるもの ・その他 	—

注 県の機関における指摘事項の収入未済については、その後の取組状況の報告対象から除く。

(参考) 年度別措置状況等について

1 平成 25 年度定例監査・テーマ監査に対する措置の状況

(1) 定例監査

【県の機関】 (単位：件)

区分		指摘事項・意見	措置状況					
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他	
本 庁	指 摘 事 項	収入未済	10	0	10	0	0	0
		その他	21	20	1	0	0	0
		小計	31	20	11	0	0	0
	意見		16	11	3	1	0	1
	計		47	(66.0%) 31	(29.8%) 14	(2.1%) 1	(0.0%) 0	(2.1%) 1
地 方 機 関	指 摘 事 項	収入未済	15	3	12	0	0	0
		その他	59	57	1	0	0	1
		小計	74	60	13	0	0	1
	意見		15	12	3	0	0	0
	計		89	(80.9%) 72	(18.0%) 16	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.1%) 1
合計		136	(75.7%) 103	(22.1%) 30	(0.7%) 1	(0.0%) 0	(1.5%) 2	
合計のうち収入未済を除くもの		111	(90.1%) 100	(7.2%) 8	(0.9%) 1	(0.0%) 0	(1.8%) 2	

注 1 指摘事項とは、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項及び長期未納があるもの

注 2 意見とは、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項

注 3 合計の（ ）内は、指摘事項・意見件数に対する割合

【出資法人等】 (単位：件)

区分		指摘事項・意見	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指 摘 事 項	収入未済	3	0	3	0	0	0
	その他	17	17	0	0	0	0
	小計	20	17	3	0	0	0
意見		0	0	0	0	0	0
合計		20	(85.0%) 17	(15.0%) 3	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(2) テーマ監査

(単位：件)

区 分	指 摘 意 見	措置状況				
		改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
公共工事の完成状況	34	31	2	1	0	0
県の機関が排出する産業廃 棄物の処理状況	486	456	11	8	0	11
合 計	520	(93.7%) 487	(2.5%) 13	(1.7%) 9	(0.0%) 0	(2.1%) 11

2 平成24年度定例監査・テーマ監査に対する取組状況（未改善分）

(1) 定例監査

【県の機関】

(単位：件)

区分	指摘事項・ 意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
本庁	指摘事項	46	0	0	0	0	0
	意見	16	3	2	1	0	0
	計	62	3	(66.7%) 2	(33.3%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 0
地方 機関	指摘事項	106	0	0	0	0	0
	意見	15	0	0	0	0	0
	計	121	0	0	0	0	0
合計	183	3	(66.7%) 2	(33.3%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

【出資法人等】

(単位：件)

区分	指摘事項・ 意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指摘事項	25	3	2	1	0	0	0
意見	7	1	0	1	0	0	0
合計	32	4	(50.0%) 2	(50.0%) 2	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(2) テーマ監査

(単位：件)

区分	指摘意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
公の施設の指定管理者及び 県出資法人における料金徴 収業務	114	5	4	1	0	0	0
合計	114	5	(80.0%) 4	(20.0%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

注 未改善事項とは、指摘事項・意見のうち、昨年度の公表時点で改善が不十分であったもの

3 平成23年度定例監査・テーマ監査に対する取組状況（未改善分）

(1) 定例監査

【県の機関】

(単位：件)

区分	指摘事項・ 意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
本庁	指摘事項	39	0	0	0	0	0
	意見	13	5	1	4	0	0
	計	52	5	(20.0%) 1	(80.0%) 4	(0.0%) 0	(0.0%) 0
地方 機関	指摘事項	98	0	0	0	0	0
	意見	14	3	0	3	0	0
	計	112	3	(0.0%) 0	(100.0%) 3	(0.0%) 0	(0.0%) 0
合計	164	8	(12.5%) 1	(87.5%) 7	(0.0%) 0	(0.0%) 0	

【出資法人等】

(単位：件)

区分	指摘事項・ 意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指摘事項	22	4	2	2	0	0	0
意見	1	0	0	0	0	0	0
合計	23	4	(50.0%) 2	(50.0%) 2	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

【県に事務局を置く任意団体】

(単位：件)

区分	指摘事項・ 意見	未改善事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指摘事項	83	0	0	0	0	0	0
意見	0	0	0	0	0	0	0
合計	83	0	0	0	0	0	0

(2) テーマ監査

(単位：件)

区 分	指 摘 意 見	未改善 事項	措置状況				
			改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
備品・借受物品の調達・管理・処分等	21	5	3	2	0	0	0
県立学校における契約事務	264	3	0	3	0	0	0
合 計	285	8	(37.5%) 3	(62.5%) 5	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0

注 未改善事項とは、指摘事項・意見のうち、平成23年度及び平成24年度の公表時点で改善が不十分であったもの